

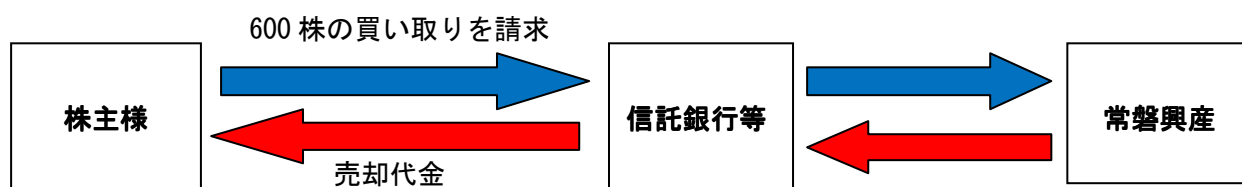
## ～单元未満株式（1000株に満たない株式）をご所有の皆様へ～

当社の株式は1单元が1,000株となっておりますが、この1单元に満たない株（1～999株）のことを「单元未満株式」といいます。

この单元未満株式は、証券会社を通して売買することができません。しかしながら、当社に対して買い取り請求（売却）をすることができます。

（例）株主様が600株をご所有の場合

常磐興産に対し600株を買い取るように請求することができ、代金をお支払い致します。



買い取り制度の詳細につきましては、

当社株式名簿管理人の みずほ信託銀行（フリーダイヤル 0120-288-324）

または、当社（総務部 株式法務グループ 03-3663-3411）まで、お問い合わせ下さい。

※なお、証券会社を通じて「保管振替制度（ほふり）」に单元未満株式を預けておられる場合は、その口座開設先の証券会社に対して取次ぎをご請求下さい。